**会計年度任用職員（個人番号カード交付事業推進員）募集要項**

令和７年６月４日

葛飾区

１　職名

個人番号カード交付事業推進員

（地方公務員法第22条の２第１項第１号に規定するパートタイム会計年度任用職員）

２　職務内容

個人番号カード交付窓口での来庁者受付、端末を操作しての個人番号カード交付事務、個人番号カードの引抜、移送準備、資料のコピー、書類の整理、電子証明書の更新、個人番号カード券面の更新など。

３　応募資格

パソコン入力作業、接客業務、電話対応業務、立ったままでの作業等が問題なくできる方、採用前に研修を受けていただける方

※地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方（申込書参照）は受験できません。

４　採用予定人数

１名

５　勤務条件

（１）任用期間

原則として、令和７年９月１日から令和８年３月31日まで

勤務開始日までに研修（無給）を受けていただく予定です。

（２）勤務場所

葛飾区役所本館１階または２階　戸籍住民課

（３）勤務日数

原則として、週28時間以内

（４）勤務時間

原則として週３日７時間

平日９時から17時まで

また、朝当番として平日８時30分から16時30分、

遅番として水曜11時30分から19時30分、

日曜(月２回)９時から17時までのシフトあり

※１　休憩時間1時間を含む

※２　臨時又は緊急の対応が必要な場合を除き、原則として時間外勤務はありません。

（５）週休日・休日

　　【週休】

土、日曜日(月２回の開庁日除く)　シフト制による週３日

　　【休日】

　　　祝日(年１回の開庁日除く)、年末年始（１２月２９日から１月３日）

（６）休暇

慶弔休暇等

（７）報酬

時間額1,732円（地域手当相当額を含む）

このほか、通勤手当相当額（上限55,000円／月）等が支給されます。

（８）加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

６　服務

会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

７　選考方法・日程

書類審査（申込書）・面接：令和７年７月下旬～８月中旬

８　申込方法等

（１）申込書類

会計年度任用職員任用申込書（指定のもの）

　　　必要事項を記入し、写真を貼付のこと。

（２）申込方法

下記申込先（平日9：00～17：00）へ事前にお電話ください。面接日時を決定いたします。

その後、面接時に上記申込書類をご持参ください。

※申込書類は返却いたしません。なお、個人情報については、「葛飾区個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

（３）申込期限

　　　令和７年７月３１日１７時まで

（４）合否発表について

　　　８月中旬頃、お電話にてご連絡いたします。

９　申込・問合せ先

葛飾区役所　地域振興部　戸籍住民課　マイナンバーカード担当係

葛飾区立石５－１３－１

　　　０３－３６９５－１１１１(内線２２５９・３０１２・３２３８)